

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年 8 月 2 日
【会社名】	株式会社東京クラシック
【英訳名】	T O K Y O C L A S S I C C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小島 拓之
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目 4 番 9 号オーエックス淀屋橋ビル 9 F
【電話番号】	06-4963-3560
【事務連絡者氏名】	小島 拓之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目 4 番 9 号オーエックス淀屋橋ビル 9 F
【電話番号】	06-4963-3560
【事務連絡者氏名】	小島 拓之
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 1,200,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注1) 本有価証券届出書の訂正届出書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注2) 本有価証券届出書の訂正届出書に記載している文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年2月5日付をもって提出した有価証券届出書（平成28年7月29日付け有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）の「第一部 証券情報 第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」におきまして、一部の日付に誤りがありました。当該誤りを訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

4 新規発行による手取金の使途

(2) 手取金の使途

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

4【新規発行による手取金の使途】

(2)【手取金の使途】

<訂正前>

上記差引手取概算額1,195,000,000円のうち平成28年5月31日までの払込金額から発行諸費用を控除した差引手取金約525,446,000円は、東京クラシッククラブを構成する土地及び賃借権並びに建物、施設及び附帯設備（以下「本件土地等」といいます。）を取得するための費用の一部に充てました。本件土地等の取得に関する契約の概要は、後記「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容 (3) 準備状況 本ゴルフ場の事業用地に関する準備状況」に記載しております。

また、本件土地等を取得するための費用に不足する金額の支払には株式会社クラシックからの借入金を用いる予定です。平成28年6月1日以降の払込金額から発行諸費用を控除した差引手取金は、当該借入金の返済に充てます。

<訂正後>

上記差引手取概算額1,195,000,000円のうち平成28年6月30日までの払込金額から発行諸費用を控除した差引手取金約525,446,000円は、東京クラシッククラブを構成する土地及び賃借権並びに建物、施設及び附帯設備（以下「本件土地等」といいます。）を取得するための費用の一部に充てました。本件土地等の取得に関する契約の概要は、後記「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容 (3) 準備状況 本ゴルフ場の事業用地に関する準備状況」に記載しております。

また、本件土地等を取得するための費用に不足する金額の支払には株式会社クラシックからの借入金を用いる予定です。平成28年6月1日以降の払込金額から発行諸費用を控除した差引手取金は、当該借入金の返済に充てます。